

「新京都府人権教育・啓発推進計画」 に関する府民調査

報 告 書

平成 2 4 (2012) 年 3 月

京 都 府

はじめに

京都府においては、一人ひとりの尊厳と人権が尊重される社会の実現を目指し、平成17(2005)年1月から、人権教育・啓発の基本的指針として策定した「新京都府人権教育・啓発推進計画」に基づいて、府民の皆様一人ひとりの日常生活の中にしっかりと人権意識が根付き、人を大切にする京都府を築いていけるよう、様々な取組を行ってきているところです。

しかしながら、人権問題は複雑・多様化し、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人、エイズやハンセン病患者等に関わる人権問題をはじめ、最近ではインターネットを悪用した人権侵害等新たな問題も発生しております。

このような中で「新京都府人権教育・啓発推進計画」策定後5年が経過したことから、折り返し点における同計画に基づく人権教育・啓発の取組の府民への効果の状況を把握し、今後の京都府における人権教育・啓発を推進するための参考資料とするため「新京都府人権教育・啓発推進計画」に関する府民調査を実施いたしました。

今回の調査では、平成5(1993)年・平成13(2001)年に実施した調査項目を基本にした設問の他に今日的な人権問題であるインターネットによる人権侵害などに関する設問を設けて、府民の皆様の人権意識の把握に努めました。

最後になりましたが、本調査の実施と結果報告の取りまとめに多大の御尽力をいただきました大阪市立大学野口道彦名誉教授並びに京都教育大学伊藤悦子教授、調査の実施に当たり格段の御協力をいただきました府民の皆様や関係者に心からお礼申し上げます。

平成24(2012)年3月

京都府府民生活部人権啓発推進室

— 目 次 —

調査の概要

1. 調査目的	1
2. 調査項目	1
3. 調査設計	2
4. 回収結果	3
5. 調査協力者	3
6. 報告書の見方	3
7. 平成13年度及び平成5年度調査の概要	4
8. 調査の精度	4
9. 回答者の基本属性	6
10. 調査結果の概要	9

第1部 質問項目別調査結果

第1章 人権に関する一般的な考え方や認識について

1. 人権尊重に関する考え	15
2. 人権尊重の感じ方	18
3. 人権課題に関する尊重度	22

第2章 人権侵害に関する実態や相談状況について

1. 人権相談窓口の認知度	36
2. 人権侵害の経験状況	38

第3章 差別や人権侵害などに関する考え方や認識について

1. 差別に対する考え方	47
2. 身近な人権問題に関する考え方	57
3. 風習等に対する考え方	64
4. 同和地区出身者との結婚に対する考え方	69
5. 適性・能力とは無関係な家庭状況等を採用選考の判断材料とすることに対する考え方	72
6. インターネットによる人権侵害への対応に対する考え方	75

第4章 人権が尊重される社会づくりに向けた取組みについて

1. 人権に関する研修会等への参加状況 …………… 79
2. 人権問題の解決に取り組んでいる人との出会い状況 …………… 88
3. 人権が尊重される社会づくりに向けた施策 …………… 96

第2部 調査結果の分析と考察

人権にかかわる意識の相互の関係について

大阪市立大学 名誉教授 野口 道彦

1. 人権が尊重されることとは何か …………… 101
2. 人権尊重に関する考え方と人権尊重の感じ方 …………… 102
3. 人権尊重の現状認識 …………… 103
4. 差別に対する考え方 …………… 104
5. 身近な人権問題に関する考え方 …………… 105
6. 風習等に対する考え方 …………… 107
7. 結婚忌避と採用選考 …………… 108
8. 結婚忌避的態度に影響をあたえている要因 …………… 109

人権研修・出会いと人権意識との関係について

京都教育大学 教授 伊藤 悦子

1. 人権教育・研修と人権意識 …………… 112
2. 人権問題の解決に取り組む人との出会いと人権意識 …………… 123

資料編

1. 自由意見 …………… 129
2. 回答者属性別集計表 …………… 135
3. 調査票等見本 …………… 169

調査の概要

1. 調査目的

本調査は、「新京都府人権教育・啓発推進計画」に基づいた取組の状況を踏まえ、今後の人権教育・啓発の取組に向けたより効果的な方策を検討するための基礎資料を得ることを目的に実施した。

2. 調査項目

調査項目	質問項目
回答者の基本属性	問ア 性別
	問イ 年齢
	問ウ 職業
	問エ 住まい
第1章 人権に関する一般的な考え方や認識について	問1 人権尊重に関する考え
	問2-1 人権尊重の感じ方
	問2-2 人権課題に関する尊重度
第2章 人権侵害に関する実態や相談状況について	問3 人権相談窓口の認知度
	問4-1 人権侵害された経験の有無
	問4-2 人権侵害された経験の内容
	問4-3 人権侵害への対応
第3章 差別や人権侵害などに関する考え方や認識について	問5 差別に対する考え方
	問6 身近な人権問題に関する考え方
	問7 風習等に対する考え方
	問8 同和地区出身者との結婚
	問9 採用選考の判断材料
	問10 インターネットによる人権侵害への対応
第4章 人権が尊重される社会づくりに向けた取組みについて	問11 人権研修等への参加状況
	問12 啓発事業参加後の人権問題に関する理解の変化
	問13 効果的な人権啓発手法
	問14 人権問題の解決に取り組んでいる人との出会い
	問15 人権が尊重される社会づくりに向けた施策
自由意見	問16 京都府民の人権教育・啓発に対する意見等

3. 調査設計

調査地域	京都府内（京都市含む）	
調査対象	京都府在住の20歳以上の方	
母集団・抽出方法	住民基本台帳及び外国人登録原票より層化無作為抽出	
調査方法	郵送配布・郵送回収	
調査実施 スケジュール (概要)	平成23（2011）年9月6日～15日	調査対象者抽出
	平成23（2011）年9月26日～10月10日	調査実施
	平成23（2011）年10月11日～	
	平成24（2012）年3月31日	集計・分析 報告書作成

【図表1 居住地域別調査対象者数の内訳】

	調査対象者数	(内訳)	
		日本人	外国人
京都市	1,671	1,630	41
(京都市地域計)	1,671	1,630	41
福知山市	93	92	1
舞鶴市	104	103	1
綾部市	43	43	0
宮津市	24	24	0
京丹後市	71	71	0
伊根町	3	3	0
与謝野町	28	28	0
(北部地域計)	366	364	2
亀岡市	107	106	1
南丹市	42	42	0
京丹波町	19	19	0
(中部地域計)	168	167	1
宇治市	215	212	3
城陽市	92	91	1
向日市	62	61	1
長岡京市	89	88	1
八幡市	84	83	1
京田辺市	73	73	0
木津川市	72	71	1
大山崎町	17	17	0
久御山町	19	19	0
井手町	10	10	0
宇治田原町	11	11	0
笠置町	2	2	0
和束町	6	6	0
精華町	39	39	0
南山城村	4	4	0
(南部地域計)	795	787	8
【合計】	3,000	2,948	52

4. 回収結果

発送数	3,000 件
回収数	1,525 件
無効票	0 件
有効回答数(率)	50.8 %

5. 調査協力者

本調査の集計・分析にあたり、下記2名の学識経験者の協力を得て実施した。(敬称略)

野口 道彦 (大阪市立大学 名誉教授)

伊藤 悦子 (京都教育大学 教授)

6. 報告書の見方

- (1) 図表中のN (Number of case) は、設問に対する回答者数のことである。
- (2) 回答比率 (%) は回答者数 (N) を 100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して表示した。四捨五入の結果、内訳の合計が計に一致しないことがある。また、一人の回答者に複数の回答を求める設問では、回答比率 (%) の計は 100.0%を超える。
- (3) 図表中に次のような表示がある場合は、複数回答を依頼した質問である。
 - ・ MA % (Multiple Answer) : 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
- (4) 図表中、項目の表記を簡略化し、表示している場合がある。
- (5) 調査結果の「問 14 人権問題の解決に取り組んでいる人との出会い状況別」のクロス集計結果において、「出会ったことがある」の数値は、「親族・近所等にいる」「親しく付き合っている人にいる」「親しい付き合いではないが、いる」の回答を合計して算出した割合である。

7. 平成 13 年度及び平成 5 年度調査の概要

本調査の結果の分析にあたり、同内容もしくは類似質問については、過去実施した調査との経年比較を参考データとして掲載している。過去の調査の実施概要は次のとおりである。

	平成 13 年度調査 (前回)	平成 5 年度調査 (前々回)
調査地域	京都府内（京都市を除く）	京都府内（京都市を除く）
調査対象	京都府内（京都市を除く） 在住の満 20 歳以上の府民	京都府内（京都市を除く） 在住の有権者
調査方法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収
発送数	1, 500 件	3, 000 件
回収数	790 件	1, 862 件
有効回答数(率)	52.7 %	62.1 %

8. 調査の精度

本調査は、標本調査（層化無作為抽出）であり、調査結果の誤差の計算は下記の計算式によって計算できる。

《信頼度 95%の場合》

$$\text{標本調査} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{N - n}{N - 1} \times \frac{p(100 - p)}{n}}$$

N = 母集団数、n = 有効回答者数 (1,525)、p = 回答比率
 ただし、本調査の母集団は無限母集団であるので、

$$\frac{N - n}{N - 1} \doteq 1$$

よって、

$$\text{標本調査} = \pm 2 \times \sqrt{\frac{p(100 - p)}{n}} \dots\dots \textcircled{1}$$

①式によって計算された総数および主な属性別の標本誤差は次頁『図表 2』のとおりである。

【図表 2 信頼度 95%における主要な%の信頼区間 1 / 2 幅】

	n	p (%)									
		5 95	10 90	15 85	20 80	25 75	30 70	35 65	40 60	45 55	50 50
総数	1,525	1.1	1.5	1.8	2.0	2.2	2.3	2.4	2.5	2.5	2.6
<住まい(地域)別>											
北部地域	185	3.2	4.4	5.3	5.9	6.4	6.7	7.0	7.2	7.3	7.4
中部地域	87	4.7	6.4	7.7	8.6	9.3	9.8	10.2	10.5	10.7	10.7
京都市地域	800	1.5	2.1	2.5	2.8	3.1	3.2	3.4	3.5	3.5	3.5
南部地域	395	2.2	3.0	3.6	4.0	4.4	4.6	4.8	4.9	5.0	5.0
<性別>											
男性	664	1.7	2.3	2.8	3.1	3.4	3.6	3.7	3.8	3.9	3.9
女性	849	1.5	2.1	2.5	2.7	3.0	3.1	3.3	3.4	3.4	3.4
<年齢別>											
20歳代	134	3.8	5.2	6.2	6.9	7.5	7.9	8.2	8.5	8.6	8.6
30歳代	202	3.1	4.2	5.0	5.6	6.1	6.4	6.7	6.9	7.0	7.0
40歳代	238	2.8	3.9	4.6	5.2	5.6	5.9	6.2	6.4	6.4	6.5
50歳代	225	2.9	4.0	4.8	5.3	5.8	6.1	6.4	6.5	6.6	6.7
60歳代	356	2.3	3.2	3.8	4.2	4.6	4.9	5.1	5.2	5.3	5.3
70歳代	223	2.9	4.0	4.8	5.4	5.8	6.1	6.4	6.6	6.7	6.7
80歳以上	133	3.8	5.2	6.2	6.9	7.5	7.9	8.3	8.5	8.6	8.7

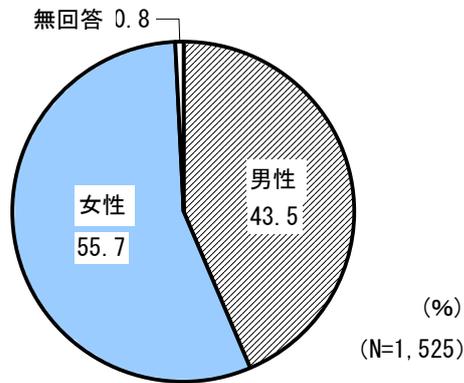
※属性別の「無回答」は数表から除いているため、合計は総数と一致しない。

標本誤差の利用法について例示すると、『問3 人権相談窓口の認知度』（36 ページ）において「知っている」と回答した人は、総数の 39.5%である。そこで、“図表 2”の信頼区間の%欄で、39.5%に最も近い「40（または 60）」の列と「総数」の行が交錯する欄をみると“2.5”となっている。このことから「知っている」と答える人の母集団値は $39.5\% \pm 2.5\%$ 、すなわち 37.0%から 42.0%の間であることが信頼度 95%（この種の調査を 100 回行えば 95 回はこの範囲に収まるという精度）と推定できる。

9. 回答者の基本属性

(1) 性別

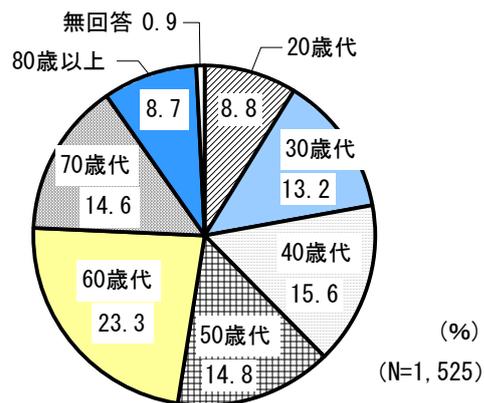
【図表3 性別】



回答者の性別構成は、「男性」43.5%に対し、女性55.7%となっている。(図表3)

(2) 年齢構成

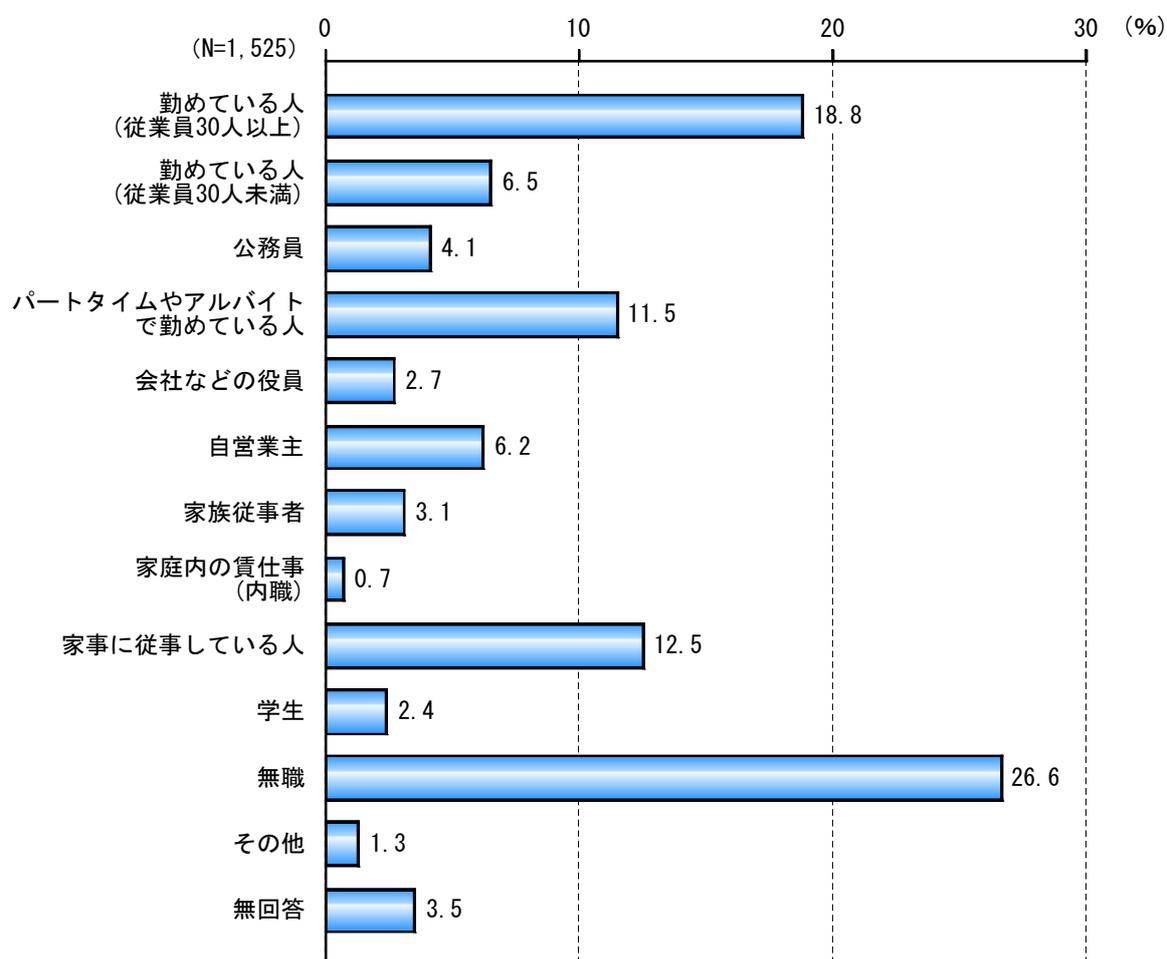
【図表4 年齢構成】



回答者の年齢構成は、「60歳代」が23.3%と最も多く、次いで「40歳代」15.6%、「50歳代」14.8%、「70歳代」14.6%の順となっている。(図表4)

(3) 職業

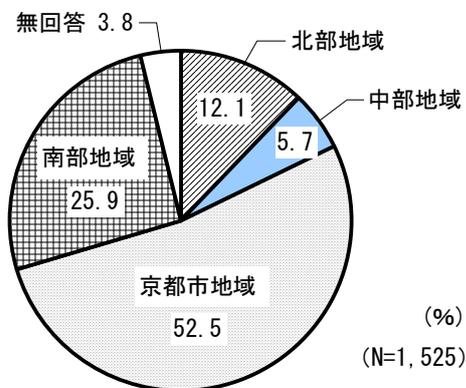
【図表5 職業】



回答者の職業は、「無職」が26.6%と最も多く、「家事に従事している人」も12.5%みられる。一方、働いている人の内訳としては、「勤めている人」（「勤めている人（従業員30人以上）」「勤めている人（従業員30人未満）」の計）が25.3%、「パートタイムやアルバイトで勤めている人」が11.5%、「自営業主」6.2%などとなっている。（図表5）

(4) 居住地域

【図表 6 居住地域】



回答者の住まい（居住地域）は、「京都市地域」が52.5%と最も多く、次いで「南部地域」25.9%、「北部地域」12.1%、「中部地域」5.7%となっている。（図表6）

<参考>居住地域区分一覧

地域区分	該当市町村
北部地域	福知山市・舞鶴市・綾部市・宮津市・京丹後市・伊根町・与謝野町
中部地域	亀岡市・南丹市・京丹波町
京都市地域	京都市
南部地域	宇治市・城陽市・向日市・長岡京市・八幡市・京田辺市・木津川市・大山崎町・久御山町・井手町・宇治田原町・笠置町・和束町・精華町・南山城村

10. 調査結果の概要

(1) 人権に関する一般的な考え方や認識について（第1部第1章）

この章では、「人権尊重に関する考え方」「人権尊重の感じ方」「人権課題に関する尊重度」について分析を行っている。主な結果は次のとおりである。

◇府民にとって人権が尊重されるとは「差別されない、平等であること」が最も高い

人権尊重に関する考えとしては、「差別されない、平等であること」が78.6%と最も高く、「個人として尊重されること」が62.5%、「健康で文化的な最低限度の生活を送ることができること」が60.8%となっている。〈問1〉

◇府民一人ひとりの人権意識は10年前に比べ高くなっているとの評価が38.8%、京都府は人権が尊重された豊かな社会になっているとの評価は27.5%

人権尊重の感じ方について、『ア. 府民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている』かどうかについては、“そう思う”とする割合（「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の計）は38.8%、『イ. 京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている』（「明日の京都」の測定指標）かどうかでは27.5%となっている。2項目ともに概ね年齢が上がるにしたがって、“そう思う”の割合は高くなる傾向にある。

また、これを人権研修等への参加経験（問11）別にみると、『ア. 府民一人ひとりの人権意識は、10年前と比べて高くなっている』の“そう思う”の割合は、参加したことがある人で48.9%に対し、参加したことがない人で37.5%と、参加したことがある人のほうが11.4ポイント高くなっている。『イ. 京都府は、人権が尊重された豊かな社会になっている』についても、“そう思う”の割合は、参加したことがある人で35.8%に対し、参加したことがない人で26.0%と、参加したことがある人のほうが9.8ポイント高く、いずれも人権研修等に参加した人の割合が高くなっている。〈問2-1〉

◇「女性の人権」が尊重されている77.2%に対し、「ホームレスの人権」は尊重されていないが49.4%と高い

人権課題に関する尊重度としては、“尊重されている”という割合（「尊重されている」「ある程度尊重されている」の計）が『イ. 女性の人権』で77.2%と最も高く、一方、“尊重されていない”という割合（「あまり尊重されていない」「尊重されていない」の計）では『ケ. ホームレスの人権』が49.4%と最も高い。

これを人権研修等への参加経験（問11）別にみると、いずれの人権課題においても、“尊重されていない”の割合は、参加したことがある人のほうが高くなっている。一方、“尊重されている”の割合は、『ア. 同和地区出身者の人権』において、参加したことがある人で67.7%であるのに対し、参加したことがない人では48.3%にとどまっており、参加したことがある人のほうが19.4ポイント高い。〈問2-2〉

(2) 人権侵害に関する実態や相談状況について (第1部第2章)

この章では、「人権相談窓口の認知度」「人権侵害の経験状況」について分析を行っている。主な結果は次のとおりである。

◇人権相談窓口を知っている府民は 39.5%

国や地方自治体、民間団体における人権相談窓口の認知度（「明日の京都」の測定指標）については、「知っている」が全体の 39.5%となっている。性別にみると、男性 44.0%に対し、女性 36.3%と、男性のほうが 7.7 ポイント高い。また、年齢別にみると、60 歳以上では各々 4 割台となっているものの、20～30 歳代では各 3 割前後にとどまっている。〈問 3〉

◇過去 5 年間に人権を侵害されたと感じた経験は 13.9%で、「名誉・信用などの侵害」や「パワーハラスメント」が上位

人権侵害の状況については、過去 5 年間に自分の人権を侵害されたと感じたことが「ある」と回答した人は、全体の 13.9%となっている。性別にみると、男性 11.6%に対し、女性 15.7%と、女性のほうが 4.1 ポイント高い。また、年齢別にみると、30 歳代(19.3%)、40 歳代(18.1%)で各々 2 割弱となっている。〈問 4-1〉

人権侵害を受けたと感じた内容としては、「あらぬ噂や悪口による、名誉・信用などの侵害」が 42.0%と最も高く、次いで「パワーハラスメント」32.1%などとなっている。〈問 4-2〉

◇人権を侵害されたと感じた時の主な相談先は「家族や友人など信頼できる人」が高い

人権侵害を受けたと感じた際の対応としては、「家族や友人など信頼できる人に相談した」が 41.5%と最も高く、「公的機関に相談した」は 7.1%にとどまっている。性別にみると、女性では「家族や友人など信頼できる人に相談した」が 48.9%と最も高くなっているものの、男性では「なにもしないでそのままにした」が 37.7%と最も高い。〈問 4-3〉

(3) 差別や人権侵害などに関する考え方や認識について (第1部第3章)

この章では、「差別に対する考え方」「身近な人権問題に関する考え方」「風習等に対する考え方」「同和地区出身者との結婚」「適性・能力とは無関係な家庭状況を採用選考の判断材料とすること」「インターネットによる人権侵害への対応」など、様々な差別事象や人権侵害に関わる行為や意識・態度について分析を行っている。主な結果は次のとおりである。

◇差別との認識が最も高い行為は、「母子家庭であることを理由に不採用とされた」(79.0%)で、次いで「外国人を理由に賃貸マンションへの入居を断られた」(53.0%)、「通学区域に同和地区があることで住宅購入をとりやめた」(48.7%) など

差別に対する考え方として 5 項目についてたずねたところ、「差別だと思う」が『ア. 就職

活動で母子家庭であることを理由に不採用とされた』で79.0%と最も高く、次いで『エ. 外国人を理由に賃貸マンションへの入居を断られた』53.0%、『ウ. 通学区域に同和地区があることで住宅購入をとりやめた』48.7%などとなっている。〈問5〉

◇身近な人権問題について、「親の介護について女性の役割だと決めつけるのはよくない」(86.5%)と考える割合が最も高く、次いで「感染症患者はプライバシー保護などが制限されてもやむを得ない」(55.4%)、「認知症高齢者がいる家では鍵をかけることはやむを得ない」(48.7%)と考える割合も高い

身近な人権問題に関する考え方として7項目についてたずねたところ、『イ. 親の介護について女性の役割だと決めつけるのはよくない』において「そう思う」が70.4%で、「どちらかといえばそう思う」(16.1%)を合わせると、“そう思う”という割合が86.5%と最も高い。これに続くのが『キ. 感染症患者はプライバシー保護などが制限されてもやむを得ない』55.4%、『エ. 認知症高齢者がいる家では鍵をかけることはやむを得ない』55.3%などとなっている。一方、“そう思わない”という割合(「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の計)では『ウ. 子どもが参加する地域行事について大人だけで決めてもよい』で55.3%と最も高くなっている。

『ア. 同和問題は学校等で積極的に学習や研修を行わなくともよい』の“そう思う”の割合は34.1%、“そう思わない”の割合は36.7%で考え方が二分されており、「いちがいに言えない」の割合が25.8%で回答者の4人に1人を占めている。

人権研修等への参加経験(問11)別にみると、いずれの項目においても、“そう思わない”の割合は、参加したことがある人のほうが参加したことがない人に比べて高く、特に『ア. 同和問題は学校等で積極的に学習や研修を行わなくともよい』では18.4ポイント、『オ. 企業は不況時に障害者を雇用できなくてもやむを得ない』では18.2ポイントと、それぞれ参加したことがある人のほうが高い。〈問6〉

◇風習等に対する考え方について、「家を建てるときに、方角が良いとか良くないとかいう風習」を気にかける府民が37.8%と高い一方、「結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にすること」をまちがっていると考える府民も49.2%と高い

風習等に対する考え方として4項目についてたずねたところ、「当然のことと思う(いつも気にしている)」が『エ. 家を建てるときに、方角が良いとか良くないとかいう風習』で37.8%と最も高くなっている。一方、「おかしいと思うが、自分だけが反対しても仕方がない」が『ア. 結婚式は「大安」の日でないとはよくないという風習』で37.3%、「まちがっていると思うし、なくしていかなければと思う」が『イ. 結婚の相手を決めるときに、家柄とか血筋を問題にすること』で49.2%と、それぞれ最も高い。

人権研修等への参加経験(問11)別にみると、いずれの項目においても「まちがっていると思うし、なくしていかなければと思う」が参加したことがある人で高く、特に『ウ. 結婚の相手を決めるときに、相手方の身元を調査すること』では55.9%と、参加したことがない人(39.9%)に比べて16ポイント高い。〈問7〉

◇子どもが同和地区出身者と結婚することに対し、子どもの意思を尊重するが 68.9%

子どもの結婚相手が同和地区出身者と分かった場合の考え方としては、「子どもの意思を尊重し、問題にしない」が 38.5%と最も高く、次いで多い「親としては反対だが、子どもの意思を尊重する」(30.4%)を合わせると、「子どもの意思を尊重する」という割合が全体の 68.9%となっている。

性別にみると、男性 73.5%に対し、女性 65.2%と、男性のほうが 8.3 ポイント高くなっている。また、年齢別にみると、20 歳代が 76.1%ともっとも高い。

人権研修等への参加経験（問 11）別にみると、「子どもの意思を尊重する」が参加したことがある人で 77.2%に対し、参加したことがない人で 68.0%と、参加したことがある人のほうが 9.2 ポイント高くなっている。〈問 8〉

◇就職の採用選考の際、応募者本人の適性・能力が重視されるべきとの考え方が 91.0%

就職の採用選考に当たり、適性・能力とは無関係な家庭状況等を採用選考の判断材料とすることに対する考え方としては、「どちらかと言えば、応募者本人の適性・能力がより重視されるべき」が 47.1%と最も高く、次いで多い「採用選考は、応募者本人の適性・能力のみによるべき」(43.9%)を合わせると、「応募者本人の適性・能力が重視されるべき」という考え方が全体の 91.0%を占める。年齢別にみると、「採用選考は、応募者本人の適性・能力のみによるべき」が 20~40 歳代では各々 5 割台みられるものの、60 歳以上では 3 割台にとどまっている。

人権研修等への参加経験（問 11）別にみると、「採用選考は、応募者本人の適性・能力のみによるべき」が参加したことがある人で 50.2%に対し、参加したことがない人で 43.4%と、参加したことがある人のほうが 6.8 ポイント高い。〈問 9〉

◇インターネットによる人権侵害への対応は、「ルールやマナーについての教育、啓発の推進」が 59.7%と高い

インターネットによる人権侵害への対応に対する考え方としては、「インターネットを利用するときのルールやマナーについての教育、啓発を推進する」が 59.7%で最も高くなっており、年齢別にみると、20~50 歳代で各々 7 割前後と高い。〈問 10〉

(4) 人権が尊重される社会づくりに向けた取組みについて（第 1 部第 4 章）

この章では、「人権に関する研修会等への参加状況」「人権問題の解決に取り組んでいる人との出会い状況」など、人権教育・啓発への府民の関わりの実態や「人権が尊重される社会づくりに向けた施策」について分析を行っている。主な結果は次のとおりである。

◇過去 5 年間に人権問題に関する研修会等に参加経験のある府民は 15.0%であるが、参加経験者については、人権や人権問題への理解が深まったとの割合が 79.9%と高い

過去5年間に人権問題に関する研修会や講演会、人権啓発に関するイベント等に「参加したことがある」という割合は全体の15.0%となっている。性別にみると、男性19.6%に対し、女性11.2%と、男性のほうが8.4ポイント高くなっている。また、年齢別にみると、50歳代(20.9%)、40歳代(18.1%)で各々2割前後と高い。〈問11〉

人権問題に関する研修会等への参加回数としては、「1～2回」が4割台半ば(43.2%)と最も多くなっており、性別にみると、男性36.2%に対し、女性50.5%と、女性のほうが14.3ポイント高い。〈問11-1〉

研修事業参加後の人権や人権問題に対する理解・認識状況の変化(「明日の京都」の測定指標)については、「どちらかといえば深まった」が52.0%と最も高く、次いで多い「深まった」(27.9%)を合わせると、「深まった」という割合が79.9%となっている。〈問12〉

◇効果的な人権啓発の手法は「小・中学校など学校での人権教育」が61.5%と高い

人権問題について理解や認識を深めるために効果的な人権啓発の手法としては、「小・中学校など学校での人権教育」が61.5%と最も高い。また、年齢別にみると、20歳代で76.1%と、他の年齢層に比べて最も高くなっている。〈問13〉

◇「同和問題」や「障害のある人の人権問題」の解決に取り組む人との出会いの割合が高い

人権問題の解決に取り組んでいる人との出会いの状況としては、“出会ったことがある”という割合(「親族・近所等にいる」「親しく付き合っている人」「親しい付き合いではないが、いる」の計)が『ア. 同和問題』(23.7%)、『オ. 障害のある人の人権問題』(23.0%)で各々2割台半ばとなっている。性別にみると、男性では『ア. 同和問題』で26.7%、女性では『オ. 障害のある人の人権問題』で22.3%と、それぞれ最も高くなっている。また、年齢別にみると、『ア. 同和問題』において、50～60歳代で“出会ったことがある”が各々3割前後と高くなっているものの、20～30歳代では「出会ったことはない」が各6割台を占める。〈問14〉

◇人権尊重社会の実現のために必要な施策は「学校等における人権教育の充実」が72.2%

人権が尊重される社会を実現するために必要な人権教育や啓発の施策としては、「学校等における人権教育を充実させる」が72.2%と最も高くなっている。

性別にみると、男性・女性ともに「学校等における人権教育を充実させる」が各7割台と最も高いものの、これに続くのが、男性では「行政が住民の人権意識を高めるための啓発活動を推進する」で31.8%、女性では「人権侵害を受けた人に対する救済策を充実させる」で25.1%などとなっている。〈問15〉